

『第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画』を策定しました

☎町民福祉課 児童係 ☎52-5810

国において、平成24年8月に『子ども・子育て関連3法』が制定され、この法律に基づき、平成27年3月に『子ども・子育て支援新制度』が施行されました。

町では、平成27年3月に『田布施町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、家庭、地域、保育・教育機関、企業、行政が協働し、子どもの成長、子育てへの支援に関するさまざまな施策に取り組んできました。

未来の田布施町をつくる存在である子どもが笑顔で健やかに成長できるよう、また、子育て家庭が『田布施町は子育てがしやすい』と感ずることができるように、このたび『第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、地域が一体となった子ども・子育て支援の取組のさらなる充実を図ります。

■計画の期間 令和2年度～6年度の5年間

■基本目標ごとの取組

◇子どもの豊かな育ちを支える体制づくり

①就学前の教育、保育の充実

- ・就学前の教育、保育を安定的に提供するための体制の整備
- ・保育士および幼稚園教諭の資質のさらなる向上および幼保小連携の推進

②生きる力を育む教育の充実

- ・確かな学力、豊かな心を身に付けさせるとともに、健康や体力を養い、社会的な自立の基礎を培う
- ・子どもが身近な地域で安全に遊び、学べる場所やさまざまな体験活動を行うことができる機会の充実
- ・若者が田布施町で暮らし、子どもを産み育てることができるよう、自立を支援する取組の推進

◇子育てを支える体制づくり

①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制づくり

- ・妊娠期から子育て期にわたる総合窓口として開設した、子育て世代包括支援センター（^{にこここ}2525 たぶせ）において、適切な支援を行う
- ・子どもの成長に応じた食育の推進
- ・学童期および思春期における心身の健康の向上を図るための取組の推進

②子育てを支援する事業の充実

- ・相談体制、情報提供体制の充実を図り、令和2年7月1日から子育てアプリを配信
- ・多様な状況に応じた保育サービスの充実
- ・養育に要する費用、医療費の助成や各種制度の周知
- ・親の子育てに関わる学習機会の充実

③子育て支援のネットワークづくり

- ・地域の子育てに関する関係機関の連携強化
- ・子育て支援を担う人材の育成

④子育て家庭が安心して暮らせる環境づくり

- ・子育て家庭が安心して外出できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化などの推進
- ・子どもを交通事故や犯罪などから守るため、意識啓発などの推進





◇社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

①障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- ・年齢や障がいなどの程度などに応じた教育、保育、専門的な療育の提供
- ・障がいのある子どもなどに対する相談、指導、生活支援の充実

②子どもの人権を守る環境づくり

- ・養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど、虐待を未然に防ぐための取組の推進
- ・地域の関係機関と連携を図り、切れ目のない総合的な支援

③困難な状況にある子どもへの支援の充実

- ・ひとり親家庭の就労支援や相談など、生活の安定と自立に向けた支援
- ・貧困家庭の自立を支援するとともに、子どもの教育支援などの取組の推進

◇仕事と子育てを両立させる社会づくり

①保育サービスの充実

- ・就学前の保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応した、多様な保育サービスの充実
- ・放課後児童クラブの質および量的な拡充を図るとともに、放課後子ども教室など地域の子育て支援活動と連携したサービスの充実

②ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・個人、事業主、地域など社会全体における『ワーク・ライフ・バランス』の意義や働き方の見直しに向けての意識啓発
- ・事業主に対して積極的な子育て支援への取組、職場意識の醸成を促進

新型コロナウイルス感染症対策で

予約制として利用定員を減らします

プール開きは7月23日(木)です

スポーツセンター内プールを次のとおり開放します。

◇期間

7月23日(木)～8月23日(日)

※台風や雷注意報が発令されたときや雨などによる水温低下の場合は、使用中止となります。

◇休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)

※一般開放を中止する場合、前日までにプール入口に掲示します。

◇利用対象者

町内在住者に限る

◇申込方法

原則前日(木)のみの予約制とする(午後3時まで)

※定員に満たないときは当日も受け付けます。

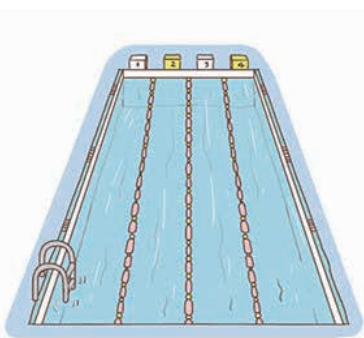
◇使用定員

感染症対策として定員を減らします。

- ・25mプール 20人
- ・幼児プール 10人 (保護者含む)

◇開放時間

午前11時～正午
午後1時～午後2時
午後3時～午後4時



料金表 (1時間あたり)

- ・高校生以上 160円
- ・中学生以下 80円
- ・3歳未満 無料

※使用中止となった場合
・開放時間の30分未満は1時間分の料金を返金
・開放時間の30分以上は1時間分の料金を徴収